

栃木県次世代 GIS 構築業務委託 公募型プロポーザル実施要領（補足）

第2 参加表明書の提出者

- 3 共同事業体による参加を表明する場合の要件
 - (1) 全ての構成員が、栃木県次世代 GIS 構築業務委託 公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）第2. 1企業の満たすべき要件の（1）から（5）を満たしていること。
 - (2) 構成員のいずれかが、実施要領第2. 2配置予定技術者に対する要件を満たしていること。
 - (3) 構成員が、単独又は他共同事業体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。

第5 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

- 5 共同事業体による参加を表明する場合には、以下の書類を提出すること。
 - (1) 共同事業体構成書（追加様式第1号）
 - (2) 委任状（追加様式第2号）
 - (3) 共同事業体協定書の写し（任意様式）

上記書類の提出方法及び提出先は実施要領第6と同一とする。また、提出期限は次のとおりとする。

- (1) の提出期限 : 令和7(2025)年5月7日（水） 午後4時
(参加表明書と同じ)
- (2) 及び (3) の提出期限 : 令和7(2025)年6月19日（木） 午後4時
(技術提案書と同じ)